平成 29 年 12 月 22 日

「田辺圏域医療と介護の連携を進める会」
第 15 回（通算第 94 回）定例会　会議録

◆日　時：平成 29 年 12 月 19 日（火）　PM7：05～8：30
◆場　所：田辺市民総合センター　1Ｆ　機能訓練室
◆出席者：　35　名

別紙のとおり

１.「田辺圏域医療と介護の連携を進める会」定例会について

【19：05～20：30】

19：05～　　開会

19：05～19：07　　研修等案内

19：07～19：55　　講義
「東洋医学の叡智を現在社会において探る」
講師：はぎの鍼灸院
院　長　　萩野　利赴氏

19：55～20：20　　意見交換

20：20～20：30　　発表

20：45　　閉　会

【東洋医学の叡智を現在社会において探る】

・昭和 22 年 12 月 20 日に「あん摩、はり、きゅう、柔道整復等営業法」が交付
・はり師・きゅう師免許は国家資格。厚生労働大臣発行。
・はり・きゅうは医療の療養費の対象。慢性的な疼痛を主訴とする疾患で、医師による適当な治療手段のないもの。保険医の同意書の交付をうけて施術。
・医療以外の自費治療あり
・エビデンス：科学的根拠の観点から考えると、伝統医学や相補・代替医療は臨床データに乏しく、エビデンスがないと誤解されがちだが、淘汰されることなく蓄積されている歴史が科学的な根拠を証明
・整体やカイロプラクティスとは違う
・地域包括ケアを進めていく多職種連携の一つの専門職
・東洋医学である鍼灸の効果的な利用は、西洋医学の補完代替医療としての役割

【意見交換】

◎今後の活動の提案

・美容鍼灸
・緩和ケア
・エビデンスがあればもっと紹介しやすい
・漢方もエンビデンスが認められてから認知度が高まった。鍼灸もこれからエビデンスを！
・気軽に相談できるといい
・スポーツをしている人が効果を自覚しているとおもうので、そういう人からのメッセージが出せればもっとひろがると思う
・看板が暗い→広告の制限があり、どうしても暗くなるらしい
・西洋医学の先生方に理解を深めてもらうことが大切。　　⇒鍼灸師のがんばりどころと思っている
・和歌山放送でのＰＲ、一般向けの講演会
・同意書を医師に書いてもらいやすいような取り組み
・一定の基準があれば紹介しやすい＝エビデンス
・介護保険のインフォーマルサービスの一つとしてケアプランへの位置づけをしているケースがある
・鍼灸師と医師との顔の見える関係づくり。連携がカギ
・副作用がないということで、妊娠中や授乳中など薬が飲めない時期や薬アレルギーに有用
・実際によくなった人の事例の紹介をしてもらえれば、他の人に紹介する時に役立つ
・いかに経験してもらうかがカギ

【次回の定例会】

→以下の日程で実施する。

日時：平成 30 年 1 月 16 日（火）　午後７時～

場所：田辺市民総センター　1F　機能訓練室

内容：講師：田辺保健所　和田所長